

田中親美透写古筆切「名葉集」の研究(4)

小島孝之

前回は修正のために寄り道をしたので、今回は従前の予定通り、透写『名葉集』の上巻部分の残りの古筆切について紹介を続けたい。

『名葉集 上』の内容(3)

107 源順 梅尾切

本断簡は「梅尾切」と称される『万葉集』の断簡である。

既に『古筆学大成』に大和文華館所蔵として図版が掲載されている「安都扉娘子一首」に始まる七一三番と「田部忌寸櫛子任大宰時歌四首」で始まる四九五番とを貼り合わせた一葉である。『日本名筆全集』第十二巻にも写真が収められている。

従って本断簡についても以下を割愛する。

108 源順 難波切

本断簡は『万葉集』巻十四(3589—3590)に相当する『元暦校本万葉集』の断簡である。京都国立博物館所蔵国宝手鑑『藻塩草』に収められる一葉であるので、これも以下を割愛する。

109 藤原行成 針切

本断簡の見出しには、「源道済」の「小堀切」としてあるが、実は「伝藤原行成筆針切」であることが既に明らかにされている。「重之の子の僧の集」(55—57)の断簡で、これも『藻塩草』に収められているもののゆえ、以下を割愛する。

110 藤原行成 針切

本断簡の見出しも、「源道済」の「小堀切」としてあるが、実は「伝藤原行成筆針切」(49—51)であり、前項と同様で

ある。本断簡も『古筆学大成』を始め、『日本名跡叢刊』、『ひぐらし』等諸書に図版が掲載されている。植村和堂氏旧蔵で現在は東京国立博物館に収蔵されているらしい。^(注1) よってこれも以下を割愛する。

111 源兼行 仏書切

内容未詳の仏書の断簡であろうか。伝兼行の仏書切という、次項に掲げる「初瀬切」というものがあるが、本断簡とは明らかに別筆で、ツレを見出すことが出来ない。縦三一・六、横三・一cm。本文に「光祖」とあるのが、朝鮮の「趙光祖」のことだとすれば、面白いが…。(図1)

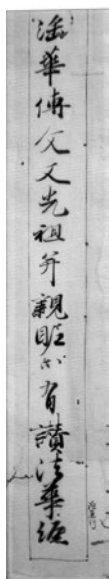


図1

(翻刻)

□ 華傳父又光祖并親昵等有讀法華經

112 源兼行 初瀬切

前項で述べた「初瀬切」である。『藻塩草』収載の一葉で

あるが、他にツレの所在を知らない。前項とは明らかに異なる仏書の断簡である。既知の断簡であるから、これも以下を割愛する。

113 藤原定頼 烏丸切

本断簡の右傍に小さい文字で「金銀ありすなこある□」と記され、右下に「益田」とある。『後撰集』卷三(136)の三行。『古筆学大成』の「烏丸切後撰集」に「個人蔵」として写真が収められているので、以下を割愛する。

114 藤原定頼 大江切

『古今集』卷十一(488—490・492)。491番歌が脱落している。本断簡に見出しはないが、藤原定頼の題目下にあり、所謂「大江切」の未紹介断簡と考えられる。縦二一・三、横一三・六cm。右下に「益田□□」と小さい書き入れがある。(図2)

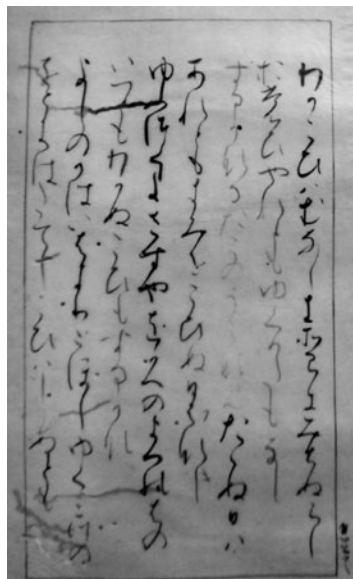


図2

(翻刻)

わかこひはむなしきそらにみちぬらし
 おもひやれともゆくかたもなし
 するかなるたこのうらなみた、ぬ日は
 あれともきみをこひぬ日はなし
 ゆふつくよさすやをかへのまつのは
 いつともわかぬこひもするかな
 よしのかはいはきりとほしゆくみつの
 をとにはたてしこひはしぬとも

115 藤原定頼 大江切

これも伝藤原定頼筆「大江切」である。『古今集』は卷十四(713—716)で、『古筆学大成』に「個人蔵」として写真が収められている。よってこれも以下を割愛する。

116 藤原定頼 烏丸切

『後撰集』卷七(423—425)の断簡。『古筆学大成』を始め、複製手鑑『ひくらし』等多くの書物に図版が収められている。徳川美術館における展示「かな—王朝のみやび」の図録には^{注2)}名古屋市法音寺蔵と記されている。以下を割愛する。

117 藤原定頼 烏丸切

『後撰集』卷七(362—365)の断簡で、これも「烏丸切」である。これは国宝手鑑『翰墨城』所収のもので周知の断簡であるから、以下を割愛する。

118 藤原定頼 烏丸切

これも「烏丸切」で、『後撰集』卷五(219—222)に当る。『藻塩草』に所収されるもので、以下を割愛する。

119 源俊頼 東大寺切

現存する『三宝絵』の最古写本の断簡。中卷第三話に当たる部分。山田孝雄が『国語国文』に発表した翻刻のみが知られていたが、図版は未紹介であつたため、『三宝絵を読む』(小峯和明と共編)に当断簡の写真を紹介しておいた^(註)ので、以下を割愛する。

120 源俊頼 東大寺切

『三宝絵』上卷第三話の断簡。『古筆学大成』、複製手鑑『なつ山』等に図版が掲載されているので、これも以下を割愛する。

121 源俊頼 東大寺切

『三宝絵』上卷第十三話の断簡。『古筆学大成』に「個人蔵千歳のとも」として掲載されているので、これも以下を割愛する。

122 源俊頼 東大寺切

『三宝絵』下卷第十話の断簡。これも山田孝雄の翻刻のみで知られていたものだったので、『三宝絵を読む』に当断簡

の写真を紹介しておいた。よってこれも以下を割愛する。

123 源俊頼 歌集切

經典の料紙のように、界罫を施した料紙に歌一首を書いたもの。縦二二・〇、横五・九cm。界高二〇・六、罫巾二・一cm。このように界と罫を持つ料紙に歌を書く形式は、『和漢朗詠集』によくある形だが、当該歌は『和漢朗詠集』には入っていない。同じ歌を知られている歌集中に見出すことは出来ないが、どうやら『万葉集』の異伝歌であるようだ。『万葉集』卷十、一八八三番歌(旧番号一八七九番)に、

煙を詠める

春日野に煙立つ見ゆ乙女らし春野のうはき摘みて煮らし
も

とある。詞書が異なるが、『万葉集』では、この歌に続く四首の詞書に「野遊」とあり、本断簡の詞書と一致する。誤脱の訂正と思しき書入れが多数あることも加えて考えると、抜書の草稿でもあろうかと推測する。『万葉集』の古写本で、界罫を有する写本に、「仁和寺切(天治本万葉集とも)」があるが、勿論別筆であり、ツレとは認められない。(図3)

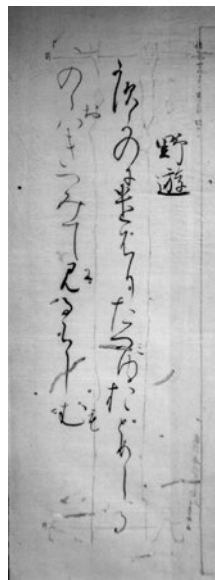


図3

(翻刻)

野遊

かすかのにけふりたつ。ゆおとめらしはる
の、ハきつみてみるらしむ

なお、三行目「る」・「む」の左傍にミセケチの符号が打たれていいるらしいのだが、割愛した。

124 源俊頼 民部切

『古今集』巻十三(669—671)の断簡。「民部切」は唐紙に特徴のある字体で書写されたもので、巻十一以降の部分が大量に現存している一方、前半の巻十以前は未発見であり、上下二巻に分冊された内の上巻が、分割以前に湮滅した可能性が高いか。あるいはまとまった形で発見される可能性も無きに

しもあらずである。本断簡は、『古筆学大成』複製手鑑『月影帖』に図版があるので、以下を割愛する。

125 源俊頼 唐紙古今集切

これも經典のように界野を施した唐紙に『古今集』巻四(225)の一首を散らし書きにしたもの。『古筆学大成』は伝源俊頼筆の唐紙に『古今集』を書写した断簡を、「唐紙古今集切」(一)・(八)と分類して掲出しているが、どれも一、二葉程度とごく少数の現存を示している。それらの中に当断簡のツレを見出すことは出来ない。当断簡に似たものとして、野村美術館所蔵の伝源俊頼筆「法華經切」(藤原行成または藤原公任筆『下絵経冊子』と呼ばれることもある)があるが、やや異なる印象がある。また、五島美術館所蔵の『観普賢經冊子』は經典を書写した頁に吹き抜き屋台の女性像を描いた頁があることで有名であるが、經典を記した頁の間に、和歌一首を散らし書きした箇所が二箇所挟まれている。ただし、この和歌を散らした頁には界野が無い。というわけで、今のところ、ツレと思しきものを見出すことが出来ない。縦一八・三、横一一・二cm。界高一七・二、野二・一cm。(図4)

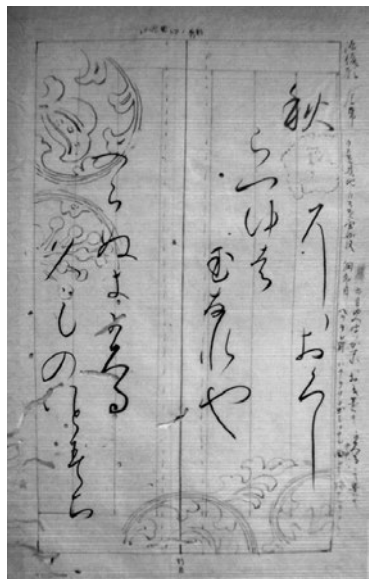


図4

(翻刻)

秋 ■ ■ におくし

らつゆは

玉なれや

つらぬきかくる

くものいとすち

126 源俊頼 高光集切

『高光集』(37—38番歌)。これも『翰墨城』所収の断簡ゆえ、以下を割愛する。

127 藤原公任 唐紙和漢朗詠集切

見出しは「俊頼」としているが、通常「伝藤原公任筆唐紙和漢朗詠集切」とされているもの。卷上(31—33)の部分で、『古筆学大成』始め、多くの図版がある。徳川美術館における展示「かな—王朝のみやび」には「個人蔵」と記されている。以下を割愛する。

128 源俊頼 東大寺切

『三宝絵』卷上第四話の断簡。これも山田孝雄の翻刻のみで知られていたものだったので、『三宝絵を読む』に当断簡の写真を紹介しておいた。よってこれも以下を割愛する。

129 源俊頼 民部切

『古今集』卷十四(741—743)の断簡。当断簡は、複製手鑑『にしき木』に載るだけのものではあったが、松本文子氏が、『鶴見大学日本文学』第8号に『にしき木』の全てを写真を付して紹介しているので、以下を割愛する。

130 源俊頼 卷子本古今集切

『古今集』卷五(264—266)の断簡。色とりどりの非常に美

麗な唐紙に『古今集』を書写した卷子本の断簡であり、「民部切」と並んで相当多数の断簡が知られている。『古筆学大成』始め、複製手鑑『月影帖』『ひくらし』『松かげ』等、多くに図版があるので、これも以下を割愛する。

131 源俊頼 東大寺切

『三宝絵』下巻第四話の断簡。この断簡も『古筆学大成』等多くの書物に写真が掲載されている。『古筆学大成』には「住吉家讀集手鑑」によるとされている。以下を割愛する。

132 藤原佐理 通切

本断簡は源俊頼に分類されているが、実は伝藤原佐理筆「筋切」「通切」の一葉である。『古今集』巻十五（819—820）の断簡。料紙の表面を使用した部分を「筋切」と呼び、裏面を用いた部分を「通切」と呼ぶ。佐理とは時代が異なり、藤原定実が実際の筆者であるとされている。定実の筆跡はしばしば源俊頼と鑑定される。本断簡はかつて手鑑『養老』に貼付されていたもので、図版も多く流通しているので、以下を割愛する。

133 源俊頼 卷子本古今集切

130と同じツレである。『古今集』巻十六（842—843）の断簡。『古筆学大成』には「個人蔵手鑑」として採録されている。よってこれも以下を割愛する。

134 源俊頼 東大寺切

『三宝絵』下巻第二十二話の断簡。この断簡もかつて山田孝雄の翻刻のみで知られていたものであったので、当断簡の写真を『三宝絵を読む』に紹介しておいたので、以下を割愛する。

135 源俊頼 唐紙古今集切

本断簡は125とは別種の「唐紙古今集切」である。縦二六・〇、横八・一cm。『古今集』巻十九（1048—1049）の部分である。下絵を書写しているので唐紙と知られるのであるが、『古筆学大成』が掲げる八種の「唐紙古今集切」にもツレになる断簡はなく、今のところツレは管見に入らない。所蔵者を示す書入れに「谷」とある。なお虫損が甚だしいが、原本ではなく、透写が虫に喰われているのである。（図5）

(翻刻)

あふことのいまは、つかになりぬればよふか、
らてはつきなかりけり

左のおほいまうちきみ

もろこしのよしの、やまにこもるともをくれ□
とおもふわれならなくに

136 源俊頼 東大寺切

これも『三宝絵』で、下巻第十三話の断簡。当断簡は『藻
塩草』に貼付されたもの。よってこれも以下を割愛する。

137 源俊頼 東大寺切

これまた『三宝絵』で、下巻第七話の断簡。この断簡もか
つて山田孝雄の翻刻のみで知られていたものであったので、

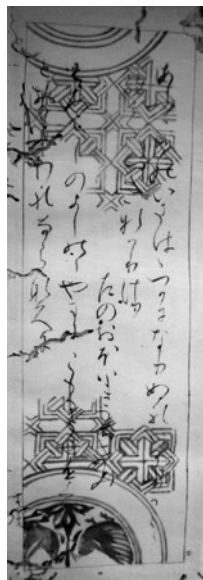


図5

当断簡の写真を『三宝絵を読む』に紹介した。以下割愛する。

138 源俊頼 尼崎切

『万葉集』巻十二(2974—2975)の断簡。巻十二の断簡のみが
知られている。巻十六の一帖が「尼崎本万葉集」と呼ばれて
いるが、巻十二の断簡と巻十六の冊子とは明らかに別筆で、
元々一具の内であったか否か不明。本断簡は『古筆学大成』
が大正五年十一月の『某家人札目録』によって翻刻したもの
しかなかったが、本透写によりその面影を知ることができる。
朱筆の書入がある。縦二四・五、横一四・二cm。(図6)

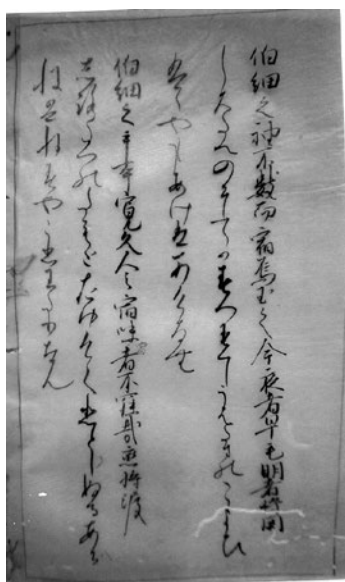


図6

(翻刻)

伯細之袖不敷而宿焉玉之今夜者早毛明者將開
しろたへのそてかすへすてうはたまのこよひ
は、やもあけはあけなむ

伯細之手本寛久人之宿味。者不寝哉恋將渡
しろたへのたもとたゆけくひとしぬるある
ねはねすやこひわたりなん

139 源俊頼 民部切

『古今集』卷十三(621—624)の断簡。これも「民部切」。
『古筆学大成』や『日本名跡叢刊』などに写真が収録されて
おり、「個人蔵」とある。よってこれも以下を割愛する。な
お、伝源俊頼筆の分はこれで終わる。

140 藤原基俊 多賀切

『和漢朗詠集』卷下(763—764)の断簡。その特徴的な筆跡
から、「多賀切」と判断できる。藤原基俊真筆の新出断簡で
ある。二首目の冒頭句は通常の本文では、「かくばかり」と
あるのだが、伝藤原定頼筆の「山城切和漢朗詠集」が、本断
簡と同じ「しばしだに」となっている点は注意すべき点であ

ろう。

出典注記に「翰林」とあり、古筆手鑑に貼付されていたと
考えられる。(後述)。縦二五・三、横九・九cm。界高二〇・
九、罫二・六cm。(図7)

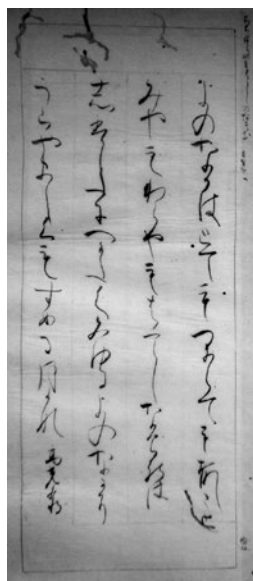


図7

(翻刻)

よのなかはとてもおくてもおなしこと
みやもわらやもはてしなけれは
しはしたにへかたくみゆるよのなかに
うらやましくもすめる月かな 高光少将

141 藤原基俊 山名切

『新撰朗詠集』卷上(237—238)の断簡である。『新撰朗詠
集』は藤原基俊が藤原公任撰の『和漢朗詠集』に倣って編纂

忠家は寛治五年（一〇九一）に没しているから真の筆者ではあり得ないが、古筆鑑定にはよくあることである。基俊の真蹟とも異なる。ともあれ、「仁和寺切」の新出断簡であり、その価値は小さくない。縦二七・二、横一一・九cm。界高二四・五、野一・九cm。（図10）

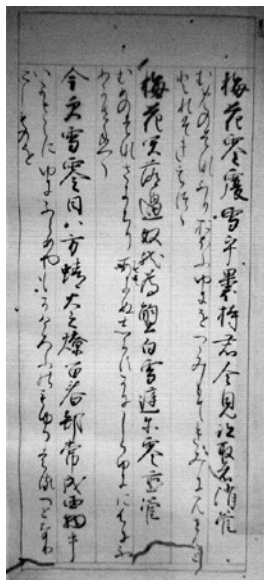


図10

（翻刻）

梅花零覆雪平巽持君令見跡取者消管

むめのはなふりおほふゆきをつ、みもてきみにみせんと
とれはきえつ、

梅花咲落過奴然為蟹白雪庭尔零重管

むめのはなさきちりあかぬしかすかにしらゆきにはにふ
りかさねつ、

今更雪零目八方蜻火之燎留春部常成西物乎

いまさらにゆきふらめやかけるふのもゆるはるへとなり
にしものを

145 藤原基俊 山名切

『新撰朗詠集』卷上（51—53）の断簡で、『翰墨城』所収の断簡。よってこれも以下を割愛する。

146 藤原基俊 山名切

『新撰朗詠集』卷上（261—263）の断簡で、『藻塩草』所収の断簡。これも以下を割愛する。

147 藤原顕輔 鶉切

『古今集』卷十六（853）の断簡。伝津守国冬筆（国夏・為教などとも）「伊勢切」とされる『続拾遺集』と同じ紋様の特殊な料紙（鶉の下絵等）に書写されているので、実際の筆写年代はかなり降ることが明らかにされている。なお、本断簡は、『古筆学大成』に「個人蔵手鑑」として写真があるので以下を割愛する。

148 藤原顕輔 鶺切

『古今集』巻十九(1008—1010)の断簡で、これも「鶺切」である。『古筆学大成』には釈文のみが記載され、写真の掲載はないが、複製手鑑『なつ山』に図版が収められているので、以下を割愛する。

149 藤原顕輔 鶺切

『古今集』巻十七(901—903)の断簡で、これも「鶺切」である。根津美術館に所蔵されている。植村和堂氏旧蔵品であるらしい。^(注5) 展示図録等に写真があるので、以下を割愛する。

150 藤原清輔 内裏切(一)

『古今集』巻十九(1059—1062)の断簡である。紙面の天地に余白を広く取り、そこに頭注・脚注の形式で所謂清輔本古今集の勘物が書入れられているものを「内裏切」と呼ぶ。『古筆学大成』は「内裏切」を(一)から(十三)までに分類し、頭注・脚注のないものを「古今集切」とする。「古今集切」の方も(一)から(六)に分類している。本断簡は、右の内の「内裏切(一)」のツレに当たる。出典注記に「翰林」とある。『古筆切影印解説Ⅰ』に写真があり、久曾神昇氏の所

蔵であったことが知られる。よってこれも以下を割愛する。

151 藤原清輔 古今集切(二)

『古今集』巻十七(873—874)の断簡で、前項に述べた『古筆学大成』の分類で「古今集切(二)」に相当する。この断簡は新出断簡であり、ツレも相当数存在する。出所の注記はない。(図11)

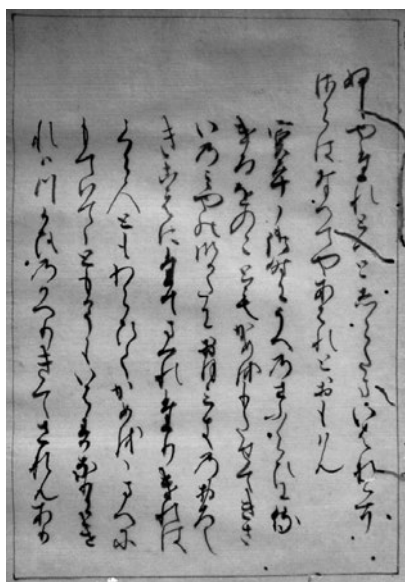


図11

(翻刻)

ぬしやたれとへとしらたまいはなくに

さらはなへてやあはれとおもはん

寛平ノ御時にうへのさふらひに侍

けるをのこともかめをもたせてささ

いのみやの御かたにおほみきのおろし

きこえにたてまつれたりければ

くら人ともわらひてかめを、まへに

もていて、ともかうもいはすなりにけ

れはつかひのかへりきてさなんあり

152 藤原家隆 升底切

『金葉集』巻十（640—641）の断簡。正方形に近い六半本の断簡の形状を升の底の形状に擬えて付けられた呼称。一首三行に分ち書きしている。所蔵者を示す「益田」という書入れがあり、益田鈍翁の旧蔵品と思しい。『古筆学大成』に「個人蔵手鑑」として収録されている。よって以下を割愛する。

153 藤原家隆 升底切

『金葉集』巻三（158—159）の断簡。見出しに「家隆卿 升底切」とある。新出断簡であるが、所蔵者を示す注記はない。

縦一四・〇、横一一・二cm。一面九行書が基本なので、二行程度の切り取りがあると思われる。（図12）

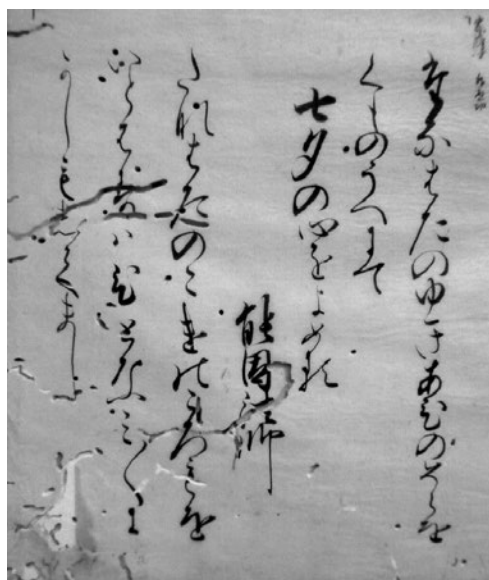


図12

（翻刻）

たなはたのゆきあひのそらを

くものうへにて

七夕の心をよめる

能因法師

たなはたのこけのころもを
いとすはひとなみく
かしもしてまし

154 藤原家隆 古今集切(二)

『古今集』卷十九(1055—1057)の断簡。『古筆学大成』は伝家隆筆の「古今集切」を(一)から(十)に分類している。その(二)に相当すると考えられる。実際には伝家隆筆の「古今集切」にはさらに多くのバリエーションがあり、私の手元では現時点で二十六種を認めている。大半は一葉だけのものであるが、(一)は二十数葉、(二)は七葉、(三)は十四葉を確認している。この(二)は升形の六半本で、一首三行書の形式をとっており、「升底切」に類似した形状である。形態的特徴ゆえに「藤原家隆」筆と鑑定されたのであろう。本断簡は、『古筆学大成』に個人蔵として写真が収められている。よって以下を割愛する。

155 藤原家隆 新古今集切(二)

『新古今集』卷十八(1787—1788)の断簡。『古筆学大成』は伝家隆筆の「新古今集切」を(一)から(四)に分類している

が、その内の(一)としているものが、一般的に所謂「柘海切」とされているものであり、『古筆学大成』が「柘海切」とするものを便宜的に(5)と分類したい。その上で、改めて伝家隆筆の「古今集切」を分類し直すと十三種以上あることが分っている。本断簡は(二)に該当する新出の断簡である。縦二一・八、横一四・〇cm。所蔵者を示す書入れはない。(図13)

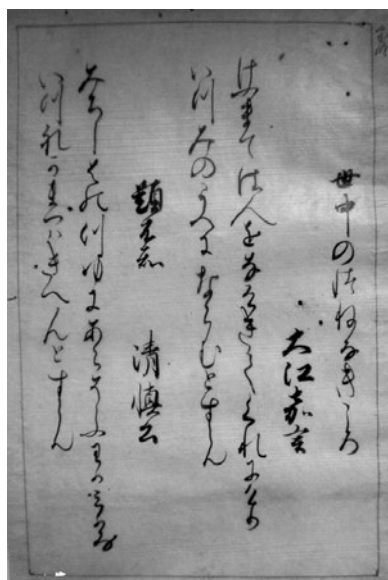


図13

(翻刻)

世中のつねなきころ

大江嘉言

けふまては人をなきてくれにけり

いつみのうへにならむとすらん

題不知 清慎公

みちしはのつゆにあらそわかみかな

いつれかまつはきへんとすらん

156 藤原家隆 歌合切

『時代不同歌合』（219—220）の断簡である。伝家隆筆の「歌合切」は三種あるが、最も多いのが『時代不同歌合』であり、本断簡はその一葉である。出所の注記に「翰林帖」と記してある。現在は、久曾神昇氏の旧蔵品で志香須賀文庫に残る優品をまとめた『歌人たちの競演』に、本断簡の原本の写真が収められている。150と併せて考えると、『翰林帖』という古筆手鑑は久曾神昇氏の所蔵するところになったと考えられる。透写がすべて同時期に行われたという証拠はなく、何度かの機会に写し置いた物を、後に『名葉集』として整理したのであろうから、久曾神氏の入手時期と透写時期との関係は具体的には分りかねるが、おそらく、主な古筆切を透写した後に、手鑑『翰林帖』はほぼ貼り替えられたのではなかったかと思

像される。当透写切の中で「翰林（帖）」とされているものが全て久曾神氏の手元にあったというようにも見えない。^{（注6）}

157 藤原家隆 中院切

『千載集』巻四（239—240）の断簡。四十葉弱が見つかったいるが巻一から巻十までの前半のみに限られており、巻十一以降の後半は発見されていない。『古筆学大成』は複製手鑑『月影帖』の写真を転載している。よって以下を割愛する。

158 藤原家隆 新古今集切

『新古今集』巻十六（1538—1541）の断簡。155の「新古今集切」とは別筆である。見出しには「家隆 祐海切」とあるが、「祐海切」ではない。「祐海切」は歌頭に墨の懸点を持ち、杉原紙に書写されている点に特徴がある。本断簡は朱による歌頭の懸点を持つ。非常によく似ているが、懸点の朱墨の相違が両者の相違点である。私にはこれを「新古今集切（7）」として分類しているが、ツレは五点ほどを確認している。本断簡は新出で、縦二三・一、横一六・一cm。出典注記に「翰林帖」とある。（図14）

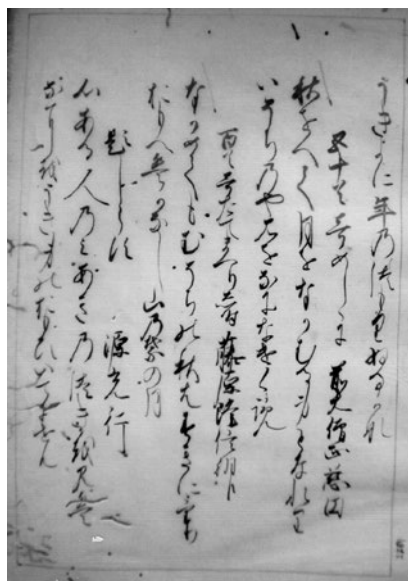


図14

(翻刻)

うきよに年のつもりぬるかな

五十首哥めしゝに 前大僧正慈円

秋をへて月をなかむる身となれり

いそちのやみをなになくく覧

百首哥たてまつりしに 藤原隆信朝臣

ななかめてもむそちの秋はすきにけり

おもへはかなし山の葉の月

題しらす

源光行

心ある人のみあきのつきをみは
なにをうき身のおもひいてにせん

159 藤原家隆 古今集切(二)

『古今集』卷十三(619—622)の断簡。『古筆学大成』は伝家隆筆の「古今集切」についても(二)から(十)に分類している。本断簡は(二)の新出断簡である。所蔵者を示す書入は「谷」とある。縦一七・八、横一五・〇cm。(図15)

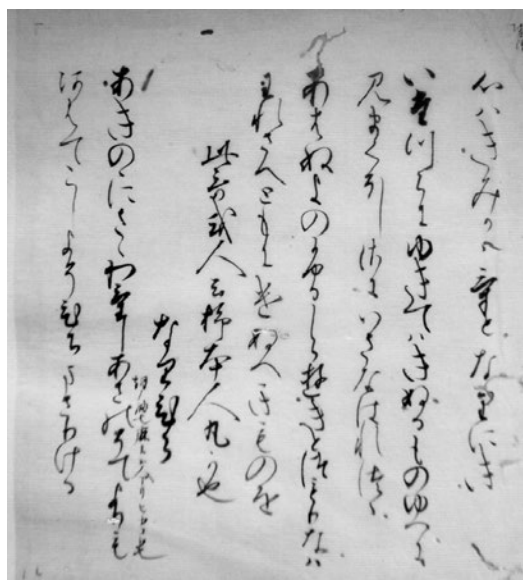


図15

(翻刻)

心はきみか、けとなりなき

いたつらにゆきてはきぬるものゆへに

見まくほしさにいさなはれつ、

あはぬよのふるしらゆきとつもりなは

われさへともにけぬへきものを

此哥在人云柿本人丸か也

なりひら

あきの、にさ、わけしあさのそてよりも

あはてこしよそひちまさりける

朝ノ袖也麻ト云人アリヒカコト也

160 藤原家隆 枯海切

『新古今集』巻十一(1076—1078)の断簡。これが前述した

「枯海切」である。「枯海切」の特徴は、歌頭に墨による懸点

があり、撰者名注記を持つ。ただし、断簡によつては撰者名

注記の部分を擦り消すなどの方法で抹消しているものがある。

見た目の体裁を整える意図で行われた処置であろうが、注意

が必要な場合もある。本断簡は新出断簡である。縦二六・八、

横二〇・二cm。(図16)

(翻刻)

権中納言師俊

つれもなき人のこゝろのうきにはふ

あしのしたねのねをこそはなけ

和哥所哥合に忍恋をよめる

摂政太政大臣

なにはひとかなる江にかくちはてむ

あふことなみに身をつくしつ、

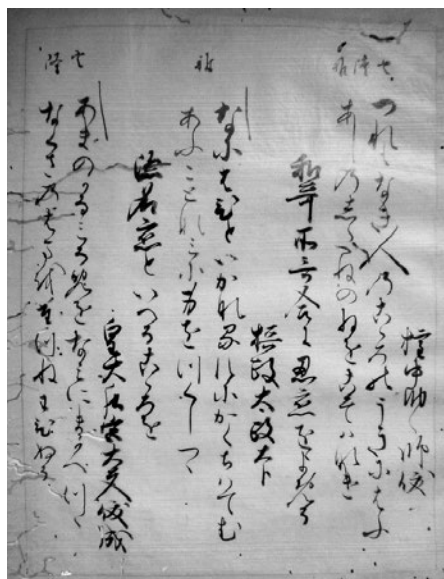


図16

隠名恋といへるこゝろを

皇太后宮大夫俊成

あまのかるみるめをなみにまかへつ、
なくさのはまをたつねわひぬる

(なお、翻刻において撰者名注記は省略した)

161 藤原有家 墨流切

『新古今集』巻四(376—377)の断簡である。伝有家の「墨流切」は、通常、墨流し紋様を漉いた料紙、または金銀の小切箔を散らした美しい料紙に書写されている。本断簡は料紙の状態までは写していないので、いずれの料紙が用いられた箇所であるのかまでは分からない。しかし筆跡の特徴は紛れもなく伝有家の「墨流切」で、新出断簡である。これまでに判明している断簡は、巻四・巻五・巻六と巻十一に限られており、しかも、巻十一は二葉のみで、かつ模造品である疑いがある。残存部分がかなり限定されている模様である。縦一五・四、横一二・六cm。(図17)

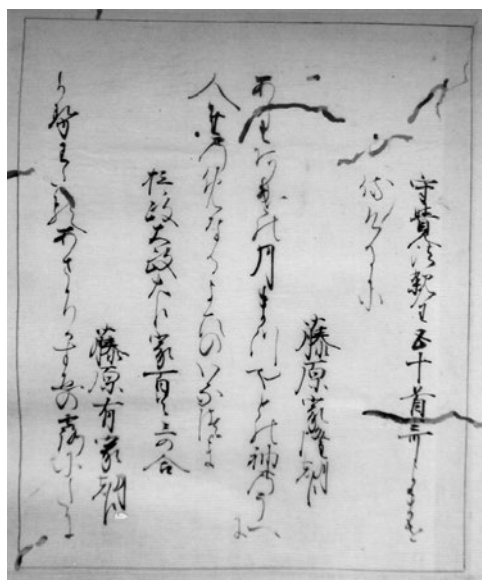


図17

(翻刻)

守覚法親王五十首哥よませ
侍けるに

藤原家隆朝臣

ありあけの月まつやとの袖のうへに
人たのめなるよひのいなつま

摂政太政大臣家百首哥合

藤原有家朝臣

かせわたるあさちかすゑの露にたに

162 藤原有家 墨流切

『新古今集』巻六(625—626)の「墨流切」で、これも新出断簡である。右上に「有家」、右下に「谷」、左下に「墨流紙銀切箔少々アリ」という書入れ注記がある。縦一五・五、横二二・一cm。(図18)

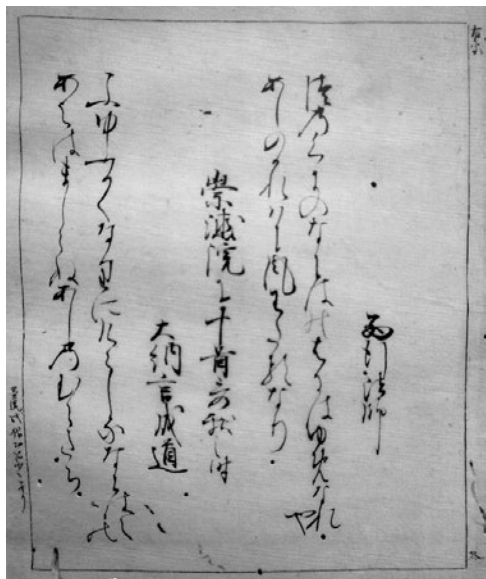


図18

(翻刻)

西行法師

つのくにのなにはのはるはゆめなれや
あしのかれはに風わたるなり

崇徳院に十首哥献し時

大納言成道

ふゆふかくなりにつけらしなにはえの
あをはましらぬあしのむらたち

163 源家長 古今集切

『古今集』巻二十(1077—1081)の断簡である。源家長の真蹟は二種類の「熊野懷紙」と数種の「熊野類懷紙」とがあつて明らかである。他方、伝家長筆の古筆切と言えば、『和漢朗詠集』を書写した「龍田切」と、『聖徳太子伝暦』を書写した「天王寺切」とがあるが、いずれも真筆とは言い難いと考へられている。伝家長筆の「古今集切」は極めて少なく、『古筆学大成』には立項すらない。現時点で僅か三葉を確認するのみで、本断簡はその内の一つである。右下に「谷」とある。縦二二・八、横一五・〇cm。(図19)

(翻刻)

まさ木のかつら色つきにけり
みちのくのあたちのまゆみわれひかは
すゑさへよりこしのひくくに
わかやとのいためのし水さとゝをみ
人しくまねはみくさおいにけり
ひるめのうた
さゝのくまひのくま河にこまとめて
しはし水かへかけをたにみむ

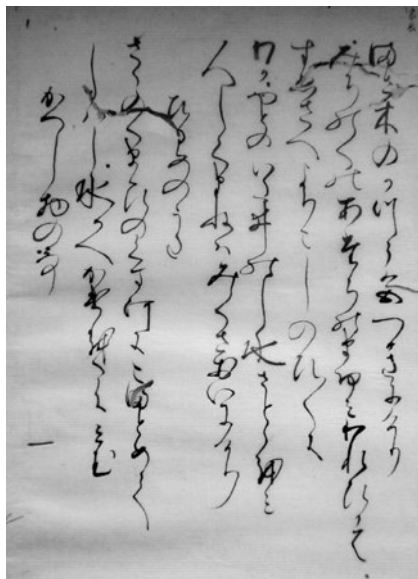


図19

かへし物の哥

164 源家長 龍田切

『和漢朗詠集』巻下(491—492)の断簡。前項で触れた「龍田切」である。本断簡は新出である。縦二四・〇、横一三・一cm。右下に所藏者を示す書入れ「谷」とある。左下には料紙の特徴を示す書入れらしいが判読不可能である。(図20)

(翻刻)

黛色迴臨蒼海上泉聲
遙落白雲中

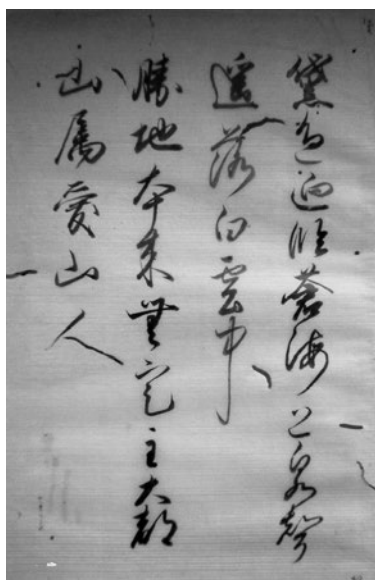


図20

勝地本来無定主大都

山属愛山人

165 藤原秀能 古今集切

『古今集』卷十二(607—608)の断簡である。『古筆学大成』は伝秀能筆の「古今集切」を(一)から(三)の三種を掲げているが、その他にも別筆の「古今集切」があり、全部で八種類までは確認できる。ただし、(一)と(4)以外はほぼ一葉のみに止まっている。本断簡は新出であるが、やはりツレ未発見の孤例である。私に仮に(7)と分類しておく。縦二〇・九、横一一・〇cm。右上に「大屋秀能 三宅切」と記されているが、「三宅切」は『新勅撰集』の断簡なのであり、「古今集切」は該当しない。多少似た所があるので誤ったか。(図21)

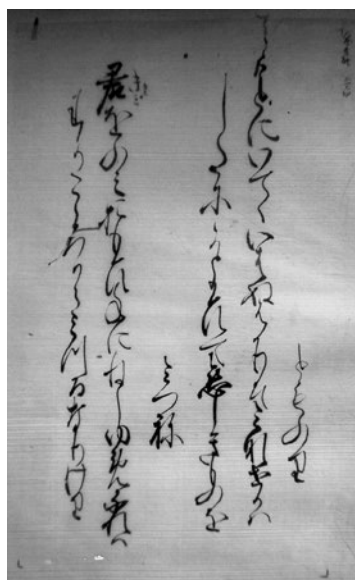


図21

(翻刻)

とものり

ことにいて、いはぬばかりそみなせかは
したにかよひて恋しきものを

みつね

君をのみおもひねにねしゆめなれは
わかこゝろからみつるなりけり

166 四辻善成 細川切

源氏物語の注釈書である『河海抄』卷一「桐壺」卷の、

「ゆけいの命婦をつかはす」条の注釈の一部。玉上琢彌編『紫明抄 河海抄』（角川書店、昭和四十三年六月）の一九八頁下段四―五行に相当する新出断簡である。『古筆学大成』にはこの直前に接続する二行が、個人蔵『兎玉集』にあるとして写真収めている。「細川切」は虫損が甚だしいことで知られるが、本断簡にも「虫食い多シ」と記されている。縦二七・五、横五・〇cm。（図22）

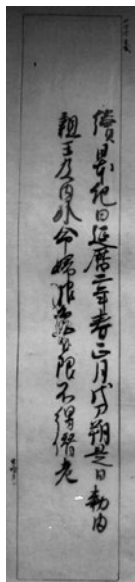


図22

（翻刻）

続日本紀曰延暦二年春正月戊寅朔是日勅内

親王及内外命婦服色有限不得偕老

167 鴨長明 片仮名古今集切

『古今集』巻十五（777―780）の断簡。片仮名書き「古今集切」は、『古筆学大成』には伝清輔筆（二）（二）が掲げられるだけであるが、伝清輔筆二種類、鴨長明・九条教家・北条

時頼・源頼政など数点がある。私見ではこの内の伝教家筆は伝長明筆の、伝時頼筆は伝清輔筆のツレであると考ええる。清輔・長明・頼政の三種に整理されるようである。本断簡には朱墨の注書入れと朱の懸点がある。所蔵者を示す書入れは「谷」とある。縦一四・九、横一四・七cm。（図23）

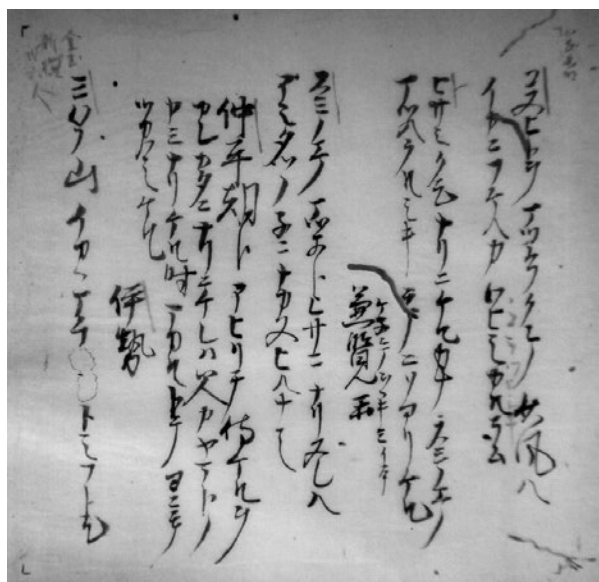


図23

(翻刻)

＼コヌヒトヲマツユフクレノ秋風ハ

イカニフケハカワヒシカルラム

＼ヒサシクモナリニケルカナスミノエノ

マツハクルシキモノニソアリケル

兼覧王

＼スミノエノマツホトヒサニナリヌレハ

アシタツノネニナカヌヒハナシ

＼仲平朝臣アヒリテ侍ケルヲ

カレカタニナリニケレハ父カヤマトノ

カミナリケル時マカルトテヨミテ

ツカハシケル

伊勢

＼ミハノ山イカニマチトシフトモ

金玉

新撰

卅六人

168 平清盛 厳島類切

『法華經』卷三、受記品第六（大藏經21頁下段11—14行）

に相当する箇所。平清盛が一門の繁栄を祈願するため厳島神社に奉納した写経の一部が流出したものを「厳島切」と呼んでいる。『法華經』二十八卷と開結二經の『無量義經』、『觀普賢經』に『阿弥陀經』『般若心經』を揃え、清盛自筆の「願文」一卷を加えた全三十三卷であったが、早くに卷四と『無量義經』が流出し、卷四は加賀前田家にあった（現在は個人蔵）が、『無量義經』は切断されて手鑑等に貼付された。この『無量義經』の断簡を「厳島切」と呼ぶわけである。奥書の部分が『藻塩草』にあり、それによって平頼盛の自筆と分かる。従って、平清盛自筆部分が流出したものは存在しない。ゆえに「類切」とするのだが、それにも数種の筆跡があり、本断簡は私に（4）と分類しているもの。左下に「銀罨金字」と注記がある。縦二五・六、横三・五cm。界高一九・九、罨一・八cm。（図24）

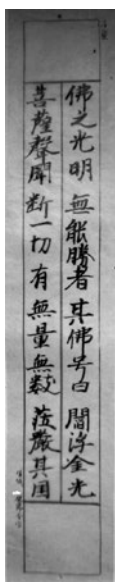


図24

(翻刻)

佛之光明 無能勝者 其佛号曰 閻浮金光

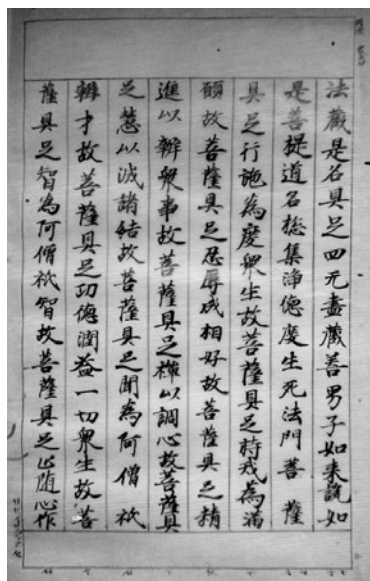


図25

菩薩聲聞 断一切有 無量無數 莊嚴其国

169 平頼盛 経切

『大悲分陀利経』巻四(大蔵経260頁中段21―29行)の断簡。右上に「頼盛 嚴島切」としてあるが、前項で記した通り、「嚴島切」は『無量義経』の断簡であるから、本断簡は「嚴島切」ではあり得ない。左下に「紺紙金銀交書経」とあり、美麗な経なので誤ったか。右下には「谷」の注記がある。縦二四・〇、横一四・五cm。界高一九・七、罫一・八cm。(図25)

(翻刻)

法藏是名具足四無尽藏善男子如來說如

是菩提道名総集淨德度生死法門菩薩

具足行施為度衆生故菩薩具足持戒為滿

願故菩薩具足忍辱成相好故菩薩具足精

進以弁衆事故菩薩具足禪以調心故菩薩具

足慧以滅諸結故菩薩具足聞為阿僧祇

弁才故菩薩具足功德潤益一切衆生故菩

薩具足智為阿僧祇智故菩薩具足止隨心作

170 平頼盛 嚴島切

『無量義経』十功德品(大蔵経389頁上段05―14行)。これは真正正銘の「嚴島切」である。『藻塩草』に所載の断簡ゆえ、以下を割愛する。

171 平忠度 高田切

『古今集』巻十五(792―794)の断簡。平忠度を伝称筆者とする「古今集切」のうち、「高田切」と呼ばれるもの。『古筆学大成』に「個人蔵手鑑」として掲載されているゆえ以下を割愛する。

172 平忠度 古今集切

『古今集』巻七（348—350）の断簡。前述の「高田切」が一面八行書きであるのに対して、こちらは一面十三行書きと行間が非常に詰まっている。ツレは他に二葉が知られているのみである。縦一五・七、横十五・〇cm。（図26）

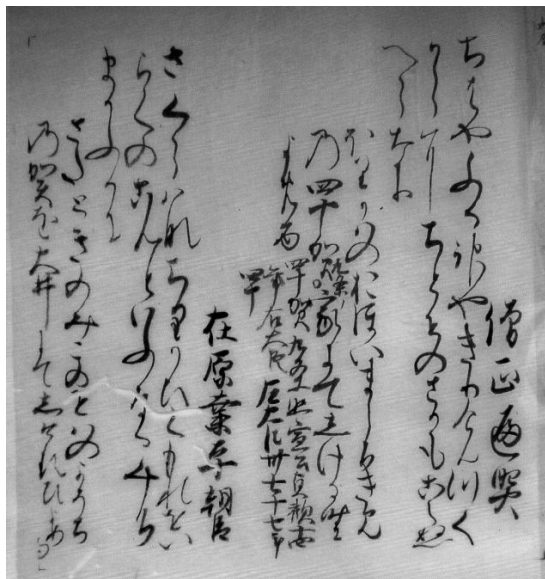


図26

(翻刻)

僧正遍照

ちはやふる神やきりけんつく
からにちとせのさかもこえぬ
へらなり

ほりかはのおほいまうちきみ

の四十かは。家にてしける時に

九条

よめる 四十賀九条昭宣公貞観十四

年右大臣左大臣に卅七十七年

四十

在原業平朝臣

さくらはなちりかひくもれをい

らくのこんといふなるみち

まかふかに

さたときのみこのをはのよそち

の賀を大井にてしけるひよめる

173 源頼政 和漢朗詠集切

『和漢朗詠集』巻下（568—569）の断簡。天地に界線を引き、和歌の下部に小さく作者名を記す形式は基本的に『和漢朗詠

集』の書き方であり、この歌は『和漢朗詠集』の五六九番にある。一行目冒頭に「相如」と小さく作者名を書くという形式は普通ではない。確かにこの直前の漢詩は「相如」の秀句(五六八番)であるから間違いではないが、通常、作者名を次行の冒頭に記すような書き方はしない。考えられることは、この断簡を切り取った人物が、心覚えに前行末の記述を書き加えたというようなことであろう。伝頼政筆の『和漢朗詠集』といえ、天地に藍の雲型を漉き込んだ料紙に書写した「平等院切」が有名であり、それ以外の「和漢朗詠集切」は三点しか管見に入らず、しかもすべて別筆である。本断簡はその内の一つである。縦二七・〇、横四・六cm。界高二四・一cm。右下に「翰林」とある。(図27)

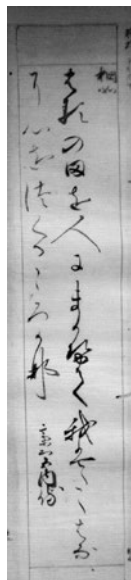


図27

(翻刻)
相如

はるの田を人にまかせて我はた、はる
に心をつくるころかな 斎宮内侍

174 源頼政 歌合切

『老若五十首歌合』九十一番左(181)の歌である。右方越前と番えて勝となつた大納言忠良の歌であるが、歌一首二行を切り取っただけの断簡なので、歌合の写本であるとの確証はない。何かの撰集に採られたものの断簡という可能性もなくはない。ツレは未確認で手掛かりが少ない。他に『老若五十首歌合』を記した断簡は僅かに杲守に一葉、冷泉為広に二葉、柳原業光に一葉を知るのみ。本断簡はそのどれとも筆跡を異にする。今は仮に「老若五十首歌合」断簡としておく。

第二句「かるがる」は意味的に通らない。『新編国歌大観』の本文「よなよな」が正しいであろう。仮名書きの「よ奈」を「可累」の崩しと見間違えた誤写ではなからうか。縦二五・九、横三・二cm。(図28)



図28

(翻刻)

夏ふかみかるくあきやたつたかは
くるればす、しいはなみのこゑ

175 源頼政 古今集切

『古今集』巻二(125)の断簡。伝頼政筆の「古今集切」は、『古筆学大成』では(一)から(四)に分類しているが、それ以外にも多く、現時点では九種を数えている。本断簡はその(一)とされるもので十数枚のツレを確認できる。本断簡は『古筆学大成』に「個人蔵手鑑」として収められているので、以下を割愛する。

176 源頼政 仏書切

内容未詳の仏書の断簡である。伝頼政筆の仏書切としては「薄墨切」というものがあるが、漉き返しの薄墨色の宿紙に仏書を書写したもので、内容は未詳である。本断簡はそれとは別筆である。縦一五・四、横一四・八cm。翻刻は省略する。(図29)

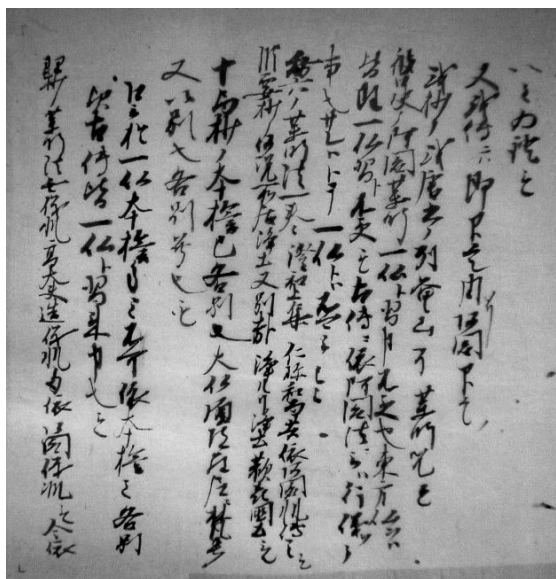


図29

177 源頼政 三井寺切

『頼政集』I(私家集大成551—552番)の断簡である。『翰墨城』所収の断簡としてつとに知られているものゆえ、以下を割愛する。

178 源頼政 三井寺切

『頼政集』I (502—503番)である。『藻塩草』所収の断簡ゆえ、以下を割愛する。

179 源頼政 古今集切

『古今集』卷十(460—463)の断簡である。前述した分類の(四)に相当する。ツレは十葉程度を確認できる。縦一六・〇、横一五・八cm。右下に「谷」とある。(図30)

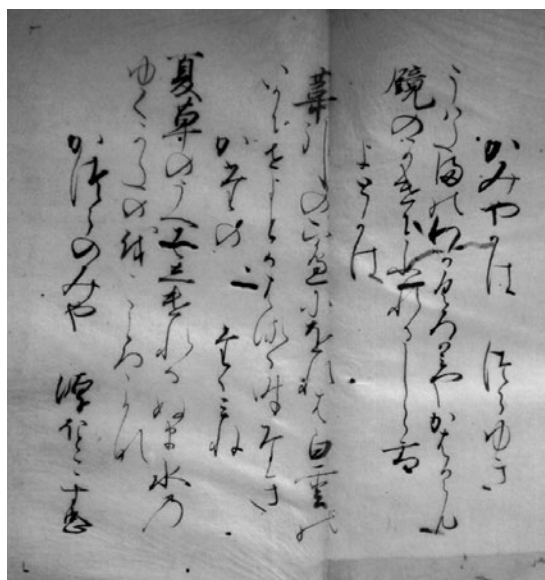


図30

(翻刻)

かみやかは つらゆき

うはたまのわかくろかみやかはるらん

鏡のかけにふれるしら雪

よとかは

葦引の山辺にをれば白雲の

いかにせよとかはる、時なき

かたの たゝみね

夏草のうへはしけるぬま水の

ゆくかたのをこゝろかな

かつらのみや 源ほとこす忠

180 源頼政 平等院切

『和漢朗詠集』巻下(743—745)の断簡。173で触れた「平等院切」の断簡である。原本は『翰墨城』に所収である。よつてこれも以下を割愛する。

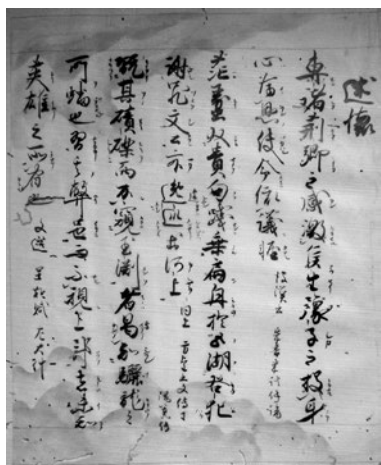
181 源頼政 平等院切 『和漢朗詠集』巻下(745—750)

182 源頼政 平等院切 『和漢朗詠集』巻下(751—753)

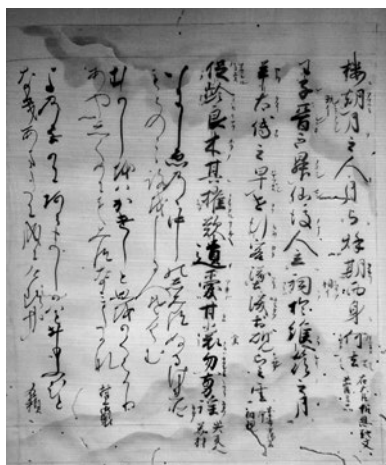
右の部分は両者切断されない連続した巻物の一部としての姿形を写しているのであるが、便宜的に中央で分割して表示した。なぜならば、この片側だけの図版を掲げる書物が存在するからである。冒頭一行(745の部分)を失った形で『古筆学大成』等に写真が収められており、他方、その失われた冒頭の一行のみが、『和漢朗詠集切集成』に収められている。

これは、この透写が行われた時点では冒頭の一行が未だ切り

取られていなかったことを示している。透写された後に冒頭の一行が切り取られ、それを久曾神昇氏が入手されたのだろうと思う。この冒頭一行が切り出された後に残った十七行(746—753)の図版は前述の『古筆学大成』を始め、『ひくらし』『てかゝみ』、大正十三年十二月八日の『吉田楓軒藏品入札目録』等であり、特に注意すべきは『月影帖』で、これには前半部分のみの746—750の部分収録されている。明治四十一年七月に刊行されているから、切り取りはさらにその前と分かるのである。つまり、当透写は明治四十一年以前の切り取りのさらにその前の段階の姿を正確に写し取っているということを意味する。くだくだ述べているのは、『和漢朗詠集切集成』の解説中に、「訓点は「楼二」：「モテアソシ」「マツリオ」は次の詩文の訓である」という説明があるが、これは誤解だということが当透写から分かるからである。透写本文を見ると、二字目「嘲」の左に、「玩イモテアソシ」とあり、「嘲」に対する異本注記「玩」の訓点である。また、下部の「マツリヲ」は次行の十文字目の「祠」に対する異本注記の訓点であると分かる。このように、既知の断簡といえども無視できない場合もあるわけである。



182. 参考図版 (751 ~ 753)



181. 参考図版 (745 ~ 750)

183 源頼政 平等院切

『和漢朗詠集』巻下(558)の断簡。原本は『藻塩草』所収の断簡ゆえ以下を割愛する。

184 源頼朝 書状切

内容未詳の書状の断簡。僅か二行ばかりを切り出したもので、内容についてはよく分からない。もちろん頼朝の真筆ではあり得ない。縦二四・八、横七・〇cm。写真は春日井市道風記念館の展示図録『古筆の美』(平成十五年九月)の32「枢要鑑」に所載の断簡なので、以下を割愛する。

185・186 源頼朝 大慈寺切

両者とも同一の『山家五番歌合』(19)の断簡。『続国文学古筆切入門』に「藤井隆」氏蔵として写真が載る。よってこれも以下を割愛する。

187 源頼朝 大慈寺切

本断簡も「大慈寺切」で、原本は『藻塩草』に収載の断簡ゆえ、以下を割愛する。

188 源実朝 中院切

『後拾遺集』巻十(596—597)の断簡である。『古筆学大成』には、昭和五十三年六月の『東美展観入札目録』の写真を転載している。透写の右下に「翰林帖」と記している。以下を割愛する。

189 源実朝 中院切

『後拾遺集』巻四(255—257)の断簡。『古筆学大成』に「個人蔵住吉家讀集古筆手鑑」として写真がある他、『日本名跡叢刊』89、複製手鑑『古筆名葉集』等にも原寸大の図版がある。よってこれも以下を割愛する。

190 源実朝 中院切

『後拾遺集』巻八(488—489)の断簡。『藻塩草』収載の断簡ゆえ、以下を割愛する。

191 源実朝 中院切

『後拾遺集』巻十(584—585)の断簡。新出断簡である。透写には、飛雲の紋様に紫・藍で丁寧に彩色しており、原本の正確な透写に務めている。所蔵元についての記載はない。縦

二〇・五、横二二・〇cm。(図31)

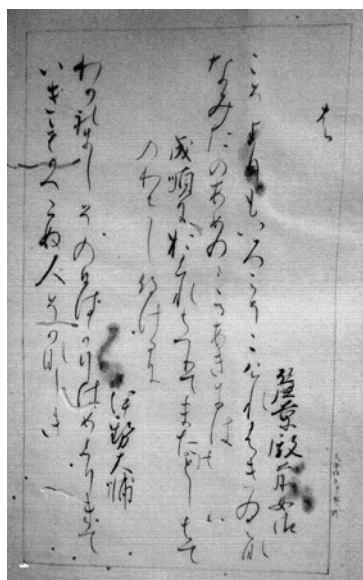


図31

(翻刻)

は

麗景殿前女房

こそよりもいろこそこれはきのはな

なみたのあめのかゝるあきには

成順におくれはへりてまたとしてはて

のわさし侍けるに

伊勢大輔

わかれにしそのひはかりはめぐりきて

いきそかへらぬ人そかなしき

192 新田義貞・三室切

『続後拾遺集』巻十三(833—835)の断簡。『古筆名葉集』の類に「三室切」の名はなく、唯一『藻塩草』付属の目録に「三室切」とあるのみである。この目録では、「三輪切」等の名称を消して「三室切」としているのが、現目録を調整した古筆了伴が新たに考案した名称なのかもしれない。本透写の右肩に「新田義貞 牛庵極」とあるので、畠山牛庵の極札が付属していたのであろう。『古筆名葉集』(文政十一年版)には「新田義貞」の「続後拾遺集切」に対して、「哥二行書畠山牛庵始テ証ス」とある由であるから、その牛庵の極札があるということは、最初に切り出された断簡の仲間だったのかも知れない。なお、ついでに記しておく、『藻塩草』で同目録が「二条為定 続後拾遺集切」に「冷泉切」としている断簡も実は「三室切」のツレである。本断簡は新出である。縦二四・一、横一三・八cm。原本の所蔵先は「谷」と記されている。(図32)

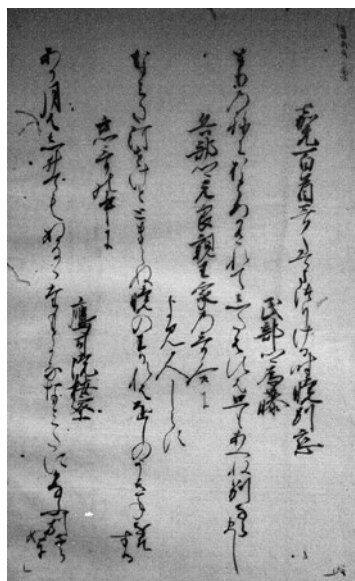


図32

(翻刻)

嘉元百首哥たてまつりける時暁別恋

民部卿為藤

とりのねにおとろかされてしたはすは思もあへぬ別なら
まし

兵部卿元良親王家の哥合に

よみ人しらす

なみた河せけととまらぬ暁のわかれはをしのうきねをそ
する

恋哥の中に

鷹司院按察

あか月はしるてもぬるゝたもとなかなみたにかなふ別

ぬなら

193 足利尊氏・北山切

『新古今集』巻五（491—492）の断簡。これも新出断簡である。右肩見出しに「尊氏 北山切」とあり、右下、原本所蔵者は「谷」とある。「北山切」の断簡は非常に多く残存している。『古筆切影印解説Ⅲ新古今集編』には、巻十六から巻二十に至る零本が収められており、所々に脱落箇所があり、そこに該当する古筆切が存在することが多い。縦二二・〇、横一二・六cm。（図33）

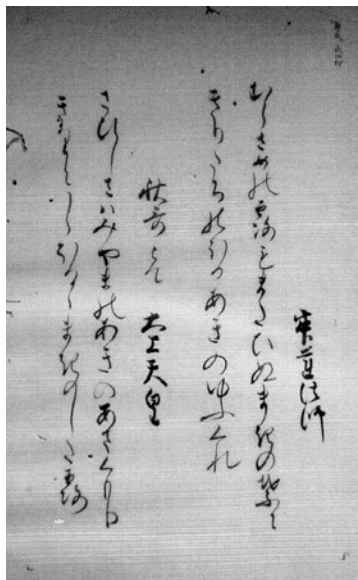


図33

〔翻刻〕

寂蓮法師

むらさめの露もまたひぬまきの葉に

きりたちのほるあきのゆふくれ

秋哥とて 大上天皇

さひしさはみやまのあきのあさくもり

きりにしほるゝまきのした露

以上で『名葉集 上』の全てを紹介したことになる。

1 注

『植村和堂氏寄贈品図録』（平成十四年十月、東京国立博物館）に収録。

2 『開館六十周年記念秋季特別展 かな—王朝のみやび—』（平成七年九月、徳川美術館）

3 山田孝雄（『翻刻』三宝絵東大寺切断簡）（昭和二十八年十二月）

4 『田中親美翁写東大寺切について』（『三宝絵を読む』所収、吉川弘文館、平成二十年十二月）

5 『植村和堂収集書画』（平成十五年七月、根津美術館）図46。久曾神昇氏ご自身で『翰林帖』についてかつて解説なさったことがある。『古筆手鑑』『翰林帖』（『汲古』第48号、平成十七年十二月）において、この手鑑がかつて田中親美翁の元にあったこと、それが久曾神氏の手に渡ったらしいことが述べられている。この論及によれば、『翰林帖』の表

面は、宸翰を集成した手鑑が構想されていたらしいこと、しかしそれが持ち主の交代などの諸事情で断念され、入手した古筆切を適宜貼り込む方針に変更されたらしいことなどが推測され、現状は、後鳥羽院以下後西天皇までの宸翰とその他で構成されていることが示されている。論中で、表面四十四面、裏面四十四面に収録された全ての古筆切等の、伝称筆者名と、切名（もしくは内容の概略）が示されている。この概略を見る限り、本透写群に見られる古筆切は含まれていないようである。透写が行われた後に古筆切の大部分が貼り替えられたのであろうか。透写元の「翰林帖」については依然として詳細不明のままである。

追記 前稿に掲出した「後鳥羽院宸筆『後鳥羽院宸記切（荒磯切）とも』」について、新出断簡三葉を所蔵する旨のご連絡を頂いた。調査するようにとの厚意あるお申し出を頂戴したので、あらためて詳細の調査検討を行いたいと思っている。

（こじま・たかゆき 成城大学名誉教授）